

# 地域公共再生可能エネルギー活用事業認定第 20 号

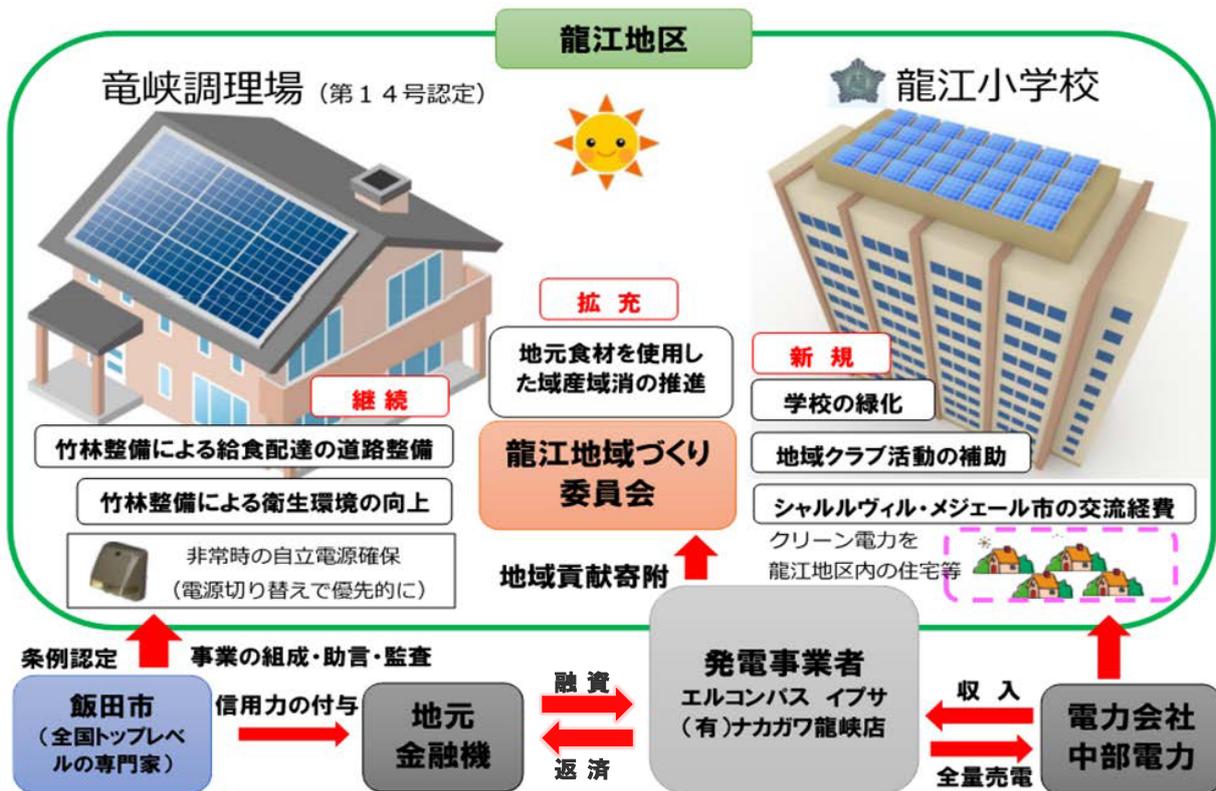
## 龍江小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業 概要

### 1 事業概要

- (1) 事業主体 飯田市龍江 4517 番地／龍江地域づくり委員会 会長 木下 博史
- (2) 協力事業者 飯田市龍江 7045 番地 2／エルコンパス イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店  
代表取締役 日置 隆裕
- (3) 事業実施箇所・名称 飯田市龍江 3591 番地 1／飯田市立龍江小学校 北校舎
- (4) 再エネ設備概要 龍江小学校／太陽光発電／設備容量：27.5kw／年間発電量：42,460kwh/年
- (5) 事業実施期間 令和 3（2021）年 8 月から令和 23（2041）年 5 月まで

### 2 事業内容

- (1) 龍江小学校の屋根に設置する太陽光パネルにより、太陽光発電事業を行い、売電します。
- (2) 売電収益の一部をエルコンパス イプサ 有限会社 ナカガワ龍峡店（以下「エルコンパス」という。）から龍江地域づくり委員会（以下「委員会」という。）が寄附金として受領し、委員会は寄附金を 3 のような用途に充て、地域課題の解決、地域振興を図るほか、地域住民の環境意識の向上に取り組みます。
- (3) エルコンパスは、太陽光発電設備の維持管理を行うほか、委員会が実施する環境学習に協力します。



### 3 地域貢献寄付金の使途

- (1) 第 14 号事業と共同して行う、地元食材を活用した郷土食の提供による域消域産の推進経費及び自然エネルギー、環境教育に関する教材購入等経費
- (2) 学校の緑化（花壇整備等）
- (3) 地域クラブ等の材料費補助、講師謝礼補助
- (4) シャルルヴィル・メジェール市のノートルダム小学校との交流経費

#### 4 地域の合意形成と飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での審査経過

- (1) 平成29年12月4日 委員会が地域環境権条例を活用した再生可能エネルギー活用事業の実施について検討を開始
- (2) 令和元年5月21日 エルコンパスが、委員会の正副会長に本事業の実施について説明
- (3) 令和元年9月9日 エルコンパスが委員会定例会にて事業概要、収支予測等について説明。委員会として事業を実施する方向で合意。
- (4) 令和2年10月7日 委員会及びエルコンパスが、事業実施場所の龍江小学校にて事業内容の説明
- (5) 令和3年2月8日 委員会及びエルコンパスが飯田市（再生可能エネルギー導入支援審査会）への事前相談を実施
- (6) 令和3年6月2日 委員会及びエルコンパスが飯田市に事業認定を申出。飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会は、審査の結果、認定すべき旨を答申

#### 5 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会での事業評価

- (1) 本件事業は、地域に賦存する再生可能エネルギー資源を地域住民が自ら活用することを通じて、電力のグリーン化に寄与するとともに、本件事業から発生する地域貢献寄附金をもとに地域づくり委員会が計画する地域振興策が進められることにより、地域コミュニティの活性化及び地域の環境価値の向上に繋がり、飯田市の総合計画「いいだ未来デザイン2028」に寄与するものといえる。
- (2) 本件事業の事業計画及び資金運用計画は、過去に複数の太陽光発電事業を実施してきた実績を持つエルコンパス・イプサのノウハウを基礎に作成されたものであり、安定的に運用される可能性が十分に高いものといえる。
- (3) 本件事業については、児童の食を通じた地域への関わりを推進する点、伝統文化の継承による郷土愛の醸成、国際交流を通じた相手を思いやるコロロの醸成など、身近な食から国際交流まで具体的に想定され、効果まで挙げていただいた点が高く評価できる。